

令和6年12月度 教育委員会要旨録

1 開催日 令和6年12月19日(木) 午後1時30分～

2 場 所 多可町役場 特別会議室

3 出席者 教育長 越川 昌信
委 員 安藤 和志 (教育長職務代理者)
委 員 岩田 光代
委 員 木俣美代子
委 員 名生 陽彦

4 陪席者 教育担当理事兼教育総務課長 金高 竜幸
学校教育課長 恋田 祐爾
少子化対策担当理事兼こども未来課長 藤本 圭介
生涯学習課副課長 中里 尚子
教育総務課課長補佐 吉井 美和
教育総務課主査 野田 友美

5 議 案

承認第15号 多可町教育委員会後援名義申請の承認について（令和6年11月分）

6 報告事項

(1)各種委員会の報告

(2)教育委員会事務局の報告

【教育総務課】

①就学援助事業について

②統合中学校開校準備委員会について

③1月の行事予定について

④ 1 1 月定例教育委員会要旨録及び第 2 回総合教育会議要旨録について

【学校教育課】

① 多可町中学生のスポーツ・文化活動の地域展開について（進捗状況）

② 登校に関するアンケートについて

③ 1 月の行事予定について

【こども未来課】

① あったかあいさつ運動表彰について

② 1 月の行事予定について

【生涯学習課】

① 1 月の行事予定について

② 生涯学習まちづくりプラザ建設の進捗状況について

(3) 次回教育委員会について（案）

令和 7 年 1 月 2 2 日（水） 午後 1 時 3 0 分 ～

(4) その他

7 閉 会

【閉 会】

教育長あいさつ

日程第 1 会議録署名委員の指名

木俣委員と安藤委員を指名

日程第2 教育長の報告

12月に入り、日一日と寒くなってきました。今年も残すところ10日余りとなりました。9月1日から始まった2学期も、12月25日で終業式を迎えます。建設を進めてまいりました多可町生涯学習まちづくりプラザあすみるも完成し、本日完成検査を迎えました。4月3日の竣工式オープンに向けて今後多可町図書館等の移転作業を進めてまいります。さて、私からは7点ご報告をします。

(1) 多可町議会定例会

3日から20日まで18日間にわたって第130回多可町議会定例会が開かれています。教育委員会関連では、中学生のタブレットの共同購入にかかる補正予算等をこの議会で上程しています。中学生のタブレットについては、国から3分の2の補助がありますが、3分の1は町の持ち出しとなります。そこで国では都道府県ごとに共同購入をするように進めています。多可町では今使っておりますグーグルを採用し、中学生分の15%予備機を含めた524台分の予算2,436万8千円を計上しています。12日と13日の一般質問には廣畑議員から「子どもの視力」現状把握と対策のその後は」という質問と、清水議員から「多可の宝『伝統文化・芸能』担い手確保を」という質問をいただいております。私の答弁についてはお手元に配付のとおりです。一般質問では、学校園や教育委員会の取組をPRするチャンスととらえ説明責任を果たしてまいりたいと考えております。明日の最終日には教育委員さんの任用に係る人事案件や補正予算案などの採決がなされる予定です。

(2) 子ども芸能祭

12月8日、第12回子ども芸能祭を開催しました。この芸能祭は多可町内で文化的活動を行っている子どもたちに発表と交流の場を与えようと、毎年、多可町の誇る文化会館ベルディーホールで開催されています。今年のオープニングはダンスグループDROPPの元気いっぱいのダンスでスタートしました。私の挨拶の後、カブキッズたか、千が峰太鼓、color's☆、あまのじゃくめ組・は組の5団体118名の子どもたちが次々に舞台に立ちました。会場には延べ372名のみなさまが駆けつけてくださり大きな拍手をいただきました。子どもたちの演技で地域の方々に元気をお届けできました。この事業を通して子どもたちの自尊感情の向上を通じた更なる成長に繋がることを期待しています。会場ロビーには児童館事業でお茶を習っている子どもたち14名によるお茶席も設けられ、日頃の練習成果を披露しました。この模様は後日たかテレビでも放映される予定です。

(3) 文化財保存活用地域計画協議会

12月9日、第12回文化財保存活用地域計画協議会を開催しました。令和4年度から始まったこの協議もこの日、計画素案について最終確認を行いました。この日委員のみなさまから頂戴いたしました修正点を反映し、今後パブリックコメントを経て年度内に計画を策定することとなります。この地域計画の策定により多可町の豊かな文化財を調査、保存、活用、情報発信、人材育成、体制整備を組織的計画的に行い、「多可のたからを紡ぎだす 持続可能な人づくり・まちづくり」につないでいきたいと考えております。

(4) 人権週間「多可町民の集い」であったかあいさつ運動の表彰

12月14日、人権週間「多可町民の集い」がベルディーホールで開催され、308名の方が参加されました。集いでは人権標語で8名、詩で5名、作文で10名、ポスターで11名の子どもたちが町長から表彰されました。そのあと中町北小学校の藤本さんと加美中学校の北藤さんが代表で人権作文を朗読しました。続いて、「あったかあいさつ賞」の表彰が行われ、個人の部で5名と団体の部で8団体が表彰され、代表で個人の部で丸山さん、団体の部で熊野部子ども会藤原さんの手に私から「あったかあいさつ賞」を授与しました。最後に「インターネット上に反映される実社会の人権問題～部落差別投稿を中心に～」と題して公益財団法人反差別・人権研究所みえの、松村事務局長のご講演がありました。教育委員会では「あったかあいさつ運動」を推進しており、今回も集落の区長様、スポーツ少年団、スポーツ少年団保護者代表、小中学校長のみなさまからご推薦をいただきました。今後もこの運動の輪を広め、いのちと人権を大切にし、こころふれあう町を目指して取組を進めてまいります。

(5) 北播磨青少年健全育成関係機関・団体合同研修会

12月14日、ベルディーホールで北播磨青少年健全育成関係機関・団体合同研修会が北播磨補導委員連絡協議会の主催で開催されました。会場には北播磨各市町より青少年健全育成に関わっておられる関係者のみなさまが190名参集されました。研修会では地元教育委員会を代表して私からお祝いとお礼の挨拶を行った後、補導委員としてご活躍されてきた方々への感謝状贈呈がありました。その後、教育サポーターの仲島さんから「あーよかったな あなたがいて～優しさという温かい貯金～」と題してご講演がありました。自尊心と自己有用感が子どもたちを輝かせる、どこまでも子どもたちに寄り添ってほしいという内容のすばらしいご講演でした。

(6) 多可町図書館協議会

12月18日、第2回多可町図書館協議会を開催しました。私の挨拶では生涯学習まちづくりプラザあすみの進捗状況をお伝えし、生涯学習まちづくりプラザあすみの工事も着々と進み、既に工事が完成し、19日に引き渡しに向けた検査を迎えることをお伝えしました。続いて、この日までの図書館事業の進捗状況や今後の新図書館の予定、さらには図書館ボランティア活動について報告をした後、より一層魅力ある図書館づくりに向けた図書館カードの刷新等についてご協議をいただきました。

(7) インフルエンザによる学級閉鎖

12月18日から20日の期間、中町南小学校2年生で今年度町内の小中学校で初めてのインフルエンザによる学級閉鎖を行っております。今後感染拡大を防ぐための注意喚起を行ってまいります。

以上7点ご報告します。

ただいまの報告につきまして、何か質疑等はございますでしょうか。ありませんか。

委員：はい。

教育長：それでは、日程第3 承認第15号 多可町教育委員会後援名義申請の承認について（令和6年11月分）を議題とします。事務局の説明を求めます。

日程第3 議案

承認第15号 多可町教育委員会後援名義申請の承認について（令和6年11月分）

事務局（教育担当理事兼教育総務課長）：承認第15号、専決処分したものにつき承認を求めることについて説明をいたします。教育委員会後援名義の申請があり承認したものを一覧としてまとめております。11月分は合計で2件となっております。まず1番目なのですが、多可町文化連盟、自主事業部会申請の事業が11月17日に開催されましたベルディーホール自主公演事業で「のりおよしお主義」の公演です。当日は326名の方の入場がございました。

2番目は、多可町播州歌舞伎クラブ実行委員会の申請で、2月9日(日)にベルディーホールで開催を予定しております多可町播州歌舞伎クラブ30周年記念公演です。演目としましては「一谷嫩軍記～熊谷陣屋の段～」です。また、オープニングイベントとして、南あわじ市立南淡中学校と三原中学校の郷土芸能部による人形浄瑠璃が演じられます。演目としましては「伊達娘恋緋鹿子八百屋お七火

の見櫓の段」です。以上2件となっております。

教育長：ただいまの事務局の説明につきまして、ご質疑等ございますか。

質疑等ないので、採決に入りたいと思います。承認第15号は承認することでご異議ございませんか。

委員：はい。

教育長：ありがとうございます。それでは、承認第15号は異議がないものと認め、提案どおり可決いたします。

続きまして、日程第4 報告事項に入りたいと思います。

日程第4 報告事項

(1)各種委員会の報告

教育長：(1) 各種委員会の報告についてですが、委員さん方で出席された会議の報告等はございませんでしょうか。どうぞよろしく願います。

委員：私は12月17日(火)に多可町の社会福祉協議会の評議委員会に出席させていただきました。今年度第2回目ということで、補正予算のことにつきまして議事が進んでおります。一応、この冊子はあるのですが、予算的にはかなり厳しい面があるという報告を聞かせていただきました。あとは今年度の赤い羽根の共同募金、歳末助け合い運動等に関しての各村の集金状況、学校関係では、こども園、小学校、中学校に各校5万円ほど年間にお渡ししているということで、その使い方についての報告でした。キッズランドやちよであれば、サツマイモ掘りをしてその芋をお年寄りの方へ届けた、それから中学校では、体の不自由な方などについての講演を聞くという、学校での福祉に関係する取組を聞かせていただきました。そういうところで、多可町では、前もお知らせしましたように「ほっとけない」という運動を続けられております。ただ、予算的に非常に厳しい面があるということで、できたら予算も今後何とか増やしていきたいという思いはあるのですが、これについては過去の流れもあり、大きな変動はできないということです。ですが、今後高齢者社会になり、そういった福祉関係についての課題が非常に増えてくる可能性があるので、各村々の力を借りないとなかなか本部だけでは難しい面がありますので、今後ともどうぞよろしく願いますという挨拶がありました。ここに冊子を持ってきておりますので、後からまたご覧ください。以上です。

教育長：ありがとうございます。委員さんのご報告につきまして、質疑等ございますか。ありませんか。

委員：はい。

教育長：続きまして、委員さんご報告をお願いします。

委員：私からは、12月6日(金)に開催されました第2回多可町特別報酬等審議会の内容についてご報告をさせていただきます。まず1点目は、会議に先立って第1回審議会の結果、到達地点の確認をしていただいています。第1回目では議員報酬の増額について討議していこうという形になっておりましたので、それを受けて第2回目の審議会の議事に入っております。議事の内容は、まだ決まったことはないのですが、一つは増額幅、あるいは額についての意見交換を行いました。この中では、やはり無条件で増額することは支持額が妥当であっても、町民の理解、支持が得にくいのではないだろうかということです。現在も議会改革を討議されておりますので、その推移、その結果を反映する形で決めていってはどうかという意見も出ております。去年の審議会でも、やはり議員定数の減数のところが少し見合わせという形になっておりました。そこで審議会もその経緯を見守っていくというのが去年の一つの到達でしたので、その辺の議論がございました。それから、長い目で見たときの財政負担、やはり額を上げていく義務的経費、人件費の上昇が見込まれますので、その辺の影響はどのようなものがあるのかという事務局に対する質問がありました。そのような形での意見交換をしております。2回目の審議会では、最終的には事務局あるいは全国の議長会等からの資料で流れてきております原価方式により、事務局としての議員報酬の額を出していただいたらどうかというところが、2回目の大体の到達地点になっております。この原価方式の言葉ですが、一応首長の報酬月額を基準にして、議員の活動を日数で案分をしていくと、議長さん、町長さんが年間何日働かれていて議員が何日働いているかというところで、一度額を算出したらどうかということと、類似団体との差額を見ながら額を決めていってはどうかというところで、議論は終わっています。3回目は、その辺のところの妥当な額の線を決めていきたい、そしてできれば3月の議会に間に合う形で審議をしていきましょう、というところで終わっております。以上です。

教育長：ありがとうございます。ただいまの委員さんの報告につきまして、質疑等ございますでしょうか。よろしいですか。

委員：はい。

教育長：ありがとうございます。それでは、各種委員会の報告を終了いたします。続きまして、報告事項(2)教育委員会事務局の報告に入ります。教育総務課、報告をよろしくお願いします。

(2)教育委員会事務局の報告

【教育総務課】

事務局（教育担当理事兼教育総務課長）：教育総務課からは合計で4項目のご報告をさせていただきます。まず1項目目として就学援助事業でございます。令和7年1月1日付の就学援助事業認定取りまとめ表で説明させていただきます。

（12月以降の新たな認定を含めて報告）

続いて2項目目です。統合中学校の開校準備委員会について、A3の資料をご覧いただきたいと思います。ここで申し上げるのは通学手段についての説明です。まず、登下校バスの運行ルートということで5つの路線を記しております。それから次ページが多可町路線バス運行系統図で、これは令和8年度以降、中学生の通学以外のものも入ってきており、特に西脇市から中区を通じて走っている路線も入っております。それでは、1枚目のバス運行ルートに基づいて説明をさせていただきますと思います。統合中学校への通学手段としましては、これまでも説明をさせていただいている中で、中区については自転車通学、八千代区についてはバス通学、そして加美区については3年間の試行期間を設けて、バスと自転車の選択という形で現在調整をしております。生徒の安全な移動手段を確保するとともに、路線バスを活用することで、地域公共交通の維持にも繋がると考えており、公共交通担当企画秘書課と検討を進めております。特に路線バスの再編につきましては、現在の路線を生徒の通学に適した形に再編するため、開校準備委員会の通学部会の意見をもとに、企画秘書課に要望を行ってきたところです。要望と異なる部分につきましては、通学部会の会議に公共交通担当企画秘書課の説明を求めました。このプロセスを通じて統合中学校へのスムーズなアクセスを実現するとともに、地域公共交通の維持にも繋がる計画となっております。まず、地図上のバス運行ルートの説明を簡単にさせていただきます。最初に加美区の通学ルートですが、加美区の生徒は2台の路線バスを使った運行となっております。まずルート①加美中線は、山寄上を起点として国道427号を南下しそのまま統合中学校に向かう路線です。それからルート②多可中学校線は新たに設ける路線で、加美地域局前としておりますが、実際は加美中学校の今使ってるバス停で、そこを起点として国道427号を南下しながら、JAみのり上の交差点を右折し、松井小学校的場経由の寺内を経由し、国道に出て統合中学校に向かうルートとなっております。加美区の2台はともに大型バスを予定しています。続いて、八千代区の通学ルートですが、八千代区の生徒は3台の路線バス、3つのルートで路線バスを使った形となっております。ルート③中大屋線です。これは大屋経由ですが、八千代小学校から大屋方面に北上し、山野部坂トンネルを越えて国道427号に出て、統合中学校へ向かうルートです。多可高校も経由しますので、中学生だけではなく高校生も乗られるかなと思ってます。続いてルート⑤大和線です。八千代小学校から大和方面を北上して、赤坂トンネルを越えて横屋、下村、門田と八千代区

の集落を通過、天神トンネルを越えて統合中学校に向かうルートで、これは小型バスです。大屋路線も小型バスです。そして最後にルート④多可西脇線です。これは西脇市から保木南を通過、野口の交差点を左折し、八千代小学校に向かい、八千代プラザを経由し、仕出原を通過して産坂を越え、統合中学校に向かうルートで、大型バスです。西脇市からの幹線のルートということで、大型バスとなっています。今現在の路線バスの7ルートで、先ほど野口交差点を左折して八千代小学校と言いましたが、現在の路線では、野口交差点を北上直進しております。今回八千代小学校に向かうルートとなったことで、野田と今現在のバス停仕出原南のバス停が廃止となります。バス路線の拠点である八千代小学校、そしてまちづくりの拠点でもある八千代プラザを経由する路線とすることで、幹線道路の中でより持続可能な公共交通路線となっています。これらのルートによって、各方面からおおむね40分程度で登校できる計画となっております。そして登下校の時間の調整につきましても、学校の始業終業の時間を考慮して今現在調整を行っております。公共交通担当課と調整を進めながら学校とも調整しております。統合中学校開校前にはプレ運行として、生徒さんや保護者の方に実際に路線バスで登校体験ができるように、今現在各所に要望して実現に向けて調整をしております。路線バスの運行ルートについては、この後、地域公共交通の活性化協議会にて承認をされ、今後は企画秘書課において事務手続きを進めます。また、教育委員会におきましても、必要に応じて駐輪場の設置や待合環境整備について建設担当部署と連携をしながら令和7年度から整備に努めていくと考えております。統合中学校の通学に関する説明につきましては以上です。

続きまして3項目目は、1月の行事予定です。まず研修会等ということで1つ目は、令和7年1月16日(木)に13時30分から16時40分まで、令和6年市町村教育委員会研究協議会がオンラインで開催されます。会場は3階の会議室を予定しております。先ほども説明しましたが、本日19日午後7時半から第10回統合中学校開校準備委員会がベルディーホールで開催されます。そして3月にも第11回として開催を予定しております。本日は、先ほど申し上げた通学のバス路線の関係ですとか、閉校関係の事業であるとか、そういう専門部会での協議内容についての報告・承認をいただくことになっています。続きまして、多可町図書館事業です。図書館のイベントのお知らせです。1月11日(土)に百人一首、いろはカルタ大会が予定されております。資料4ページには、図書館と那珂ふれあい館のイベント情報を掲載しております。新しい図書館の開館に向け、多可町図書館では、令和7年2月1日からあすみるが竣工する前日の4月2日まで休館となります。両プラザの図書室につきましては、1月4日から2月10日まで休室となります。ご利用いただいておりますみなさまにはご迷惑をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。続いて、那珂ふれあい館です。多可町文化財保存活用地域計画の最終確認を行っており、予定では年明けの1月4日から計画のパブリックコメントの募集を行い、令和7年度に文化庁に計画認定の申請を

行う予定としております。そして1月の行事予定表にも書いております、杉原紙のランプシェード展、郷土の歌人展、また、多可町おもしろ歴史セミナーにつきましてはチラシをつけております。特に、ランプシェード展につきましては、神戸芸術工科大学のプロダクト・インテリアデザイン学科の制作ということで、非常に立派な作品を展示されております。杉原紙を非常に上手に使ったランプシェード作品展となっております。よろしく願いいたします。続いて、学校給食センター運営事業です。1月28日に、今年度2回目となる「多可町っ子いきいき献立」の提供を予定しています。牛乳、地元の百日どりのオーロラソースであったり、小松菜、金ごまを使ったサラダ、またおたのしみバームクーヘンなど、地元多可町産の食材を使った献立となっております。最後に定例教育委員会の要旨録及び第2回教育総合教育会議の要旨録をつけさせていただいております。また何か訂正等ございましたらよろしく願いいたします。以上で教育総務課の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

教育長：それでは、ただいまの教育総務課の報告につきまして、何かご意見、ご質疑等はございませんでしょうか。委員さん、どうぞ。

委員：多可中学校登下校バス運行ルート、よくこれだけ考えられたなと思いながら見させていただいていたのですが、ただ一点、岩座神と棚釜、多田のところ、これからすれば棚釜が1人、多田が8人いらっしゃるけれど、ここだけが、加美農協前か診療所へ出て行かざるを得ないということなんですよね。保護者の方がぱっと見たときに、その辺だけ取り残されたような形になっていますので、何か意見を言われているのか、あればそれを少しお聞かせ願えたらなと思います。

教育長：教育総務課長お願いします。

事務局（教育担当理事兼教育総務課長）：このバス路線の原型については、比較的早い段階でほぼ固まったというところで、加美農協前のところでぐるっと回っているところ、これを後からルート変更できないかというご意見があり変更になりました。その中で、特に棚釜、多田からについては松井小学校の前にバス停を設置しますので、少しでも短くといいますか、また的場、奥荒田はできるだけ国道まで出なくて済むようにということで、こういう周回をするというルート設定となっています。やはり、多田、棚釜にバスを走らせるのは現実的には難しいということもありますので、保護者の方からはそこまでの要望もなかったということです。できるだけ安全に乗車できるようにということになったと思います。

教育長：少し補足をさせていただきます。今、課長が申し上げたのと、それから通学に要する時間ですね。バスを利用する場合一番最初に乗った生徒が、中学校ま

で最大でも40分程度で登校できるようにと考えると、合理的な最短で行くルートが基本になってまいります。そのあたりも考慮させていただいたということが一つあります。それから、これは少し視点を変えてなのですが、安全に確実に登校していただくためのサービスなのですが、その反面、やはり今まで小学校のときは足を使って学校まで歩いていて、かなり体力づくりには有効であったと考えます。バスに乗る時間が長くなればなるほど、やはり体力づくりの面から言うと少し気がかりな部分もありますので、その辺の兼ね合いは非常に難しいのですが、子どもたちの体力を増進するという視点で言うと、教育委員会は安全な登校を目指してルートを設定し、バスの路線を整備してまいります。それを利用する・しないも含めて保護者の方の主体的な判断で、子どもたちの体のことも考えていただきながら進めてまいりたいと思っています。それから少し遠くから通ってくる生徒につきましては、自転車で停留所まで来てもいいということで、駐輪場の整備もあわせて配慮をしてまいりたいと思います。

教育長：よろしいですか。

委員：はい。

教育長：それでは、次の委員さんお願いします。

委員：私からは自転車通学のことですが、加美区の南の方も自転車通学になるということですね。農道は防犯灯もついていますし、非常に見晴らしもいいんですが、車もかなり通ると思いますので、なかなか難しいと思うのですが、その辺の安全確認、配慮もできればお願いしたいをと思います。それともう一つ駐輪場のところなのですが、天気の良い日などはいいいのですが、吹雪いた雪の日には、やはりその横から雨や雪が結構入ってきますので、上だけでなく横にも簡単な壁があるような駐輪場を造っていただけたら、年間を通じて子どもたちも天気の悪い日は助かるかなと思います。少し蛇足になりましたが、そのところまた少しよろしくをお願いします

教育長：教育総務課長、お願いします。

教育長：ありがとうございます。まず、加美区については先ほどご説明したようにバスと自転車と選択制ということで、3年間試行期間を設けてということで、特に保護者から出た意見としては、今まで通学コースではなかったところを新たに通うようになるので、その辺の不安ということも意見として出ておりました。通常自転車で行ける距離の集落、特に山野部、西脇、寺内あたりは自転車で行ける距離ではあるのですが、今回は少し補助の問題はあるのですが、バスの利用とい

うことを選択制として認めるという形となっています。特に農道や中区に入って安楽田からの農道も、朝の通勤時の車が通ったりということもあって、非常に懸念される部分もあるのですが、今、町の工事でできるだけ外側線の引き直しにより幅員を絞って、通行上できるだけ車がスピードを出さないようにということの工事もしていただいております。今現在も、中区の生徒もそこを通ってきているということもありますので、当然安全指導も含めて今後進めていく試行期間の中で、様子を見ながらと考えております。それから駐輪場の件ですが、どういうところで生徒たちが集まってきて自転車を使われるかというところを調査しながら、整備を進めていきます。今、ある程度必要なところを優先順位をつけて調査をして、どういう形で整備するか建設担当部署と調整をしているところです。貴重なご意見をいただきましたので、そういう意見もあったということをしっかり共有しながら進めてまいりたいと思います。ありがとうございました。

教育長：他に、委員さんお願いします。

委員：今のお話に関連してなのですが、駐輪場であったり、コースであったりいろいろと本当にきめ細やかな配慮をしてくださってるのですが、先日からも事件が起きておりますように、街灯の関係はどうなってるのかなと思って、少し気になるのです。家からバス停、また自転車で通る道、その辺に細かな間隔で街灯があればありがたいです。今の自転車はいいものになっているかと思いますが、街灯がなかったら自転車を漕ぎながらライトをつけて大変だなと思ひまして。その辺りはどのような間隔で街灯があるのか、ここに関してはどのような街灯が利用されているのかっていうのをお尋ねしたいです。

教育長：教育総務課長、お願いします。

教育総務課長：街灯、防犯灯は、役場では生活安全課が管轄しております。確かに何メートルごとにつけるという防犯灯設置の決まり、基準があったと思います。そこも続いて、町は今整備をしております。通学部会でも、そういう話も出ていましたが、そのときに出た意見としましては、できるだけ地域の方にも協力をしていただけないかということで、家の前に少し人が通ったら灯りがつくようなものをつけておられる家庭もありますので、そういうご協力をしていただければ、PTA等を通じて働きかけをすることもできるかなというご意見もありました。中学校では、できるだけ暗いところ、人口の少ないところは避けるような通学ルートが設定されていると思いますが、できるだけそういうところは気をつけながら、特にPTAの方も毎年点検をされるということもありますし、そういう要望を聞きましたら、現場を確認しながら関係課と調整していきたいと思っております。

教育長：少し付け加えですが、前の議会で議員さんが熊野部から多田に向かうところの橋があるのですが、その近辺が暗くて、中学生の登下校のときに非常に危ない。だから防犯灯をつけてほしいという要望を出されたことがありました。それを受けて、教育委員会としてはこの防犯灯の設置についてはそれぞれの集落の区長さんをお願いをして、それぞれの集落で必要なところに防犯灯をつけていただいて、細かい話になりますけど電気代は集落で持っていただくという形をとっている現状ですので、それでそこを利用するのは多田の集落の子どもたちがほとんどで、熊野部の一番端だったわけで、加美中学校の子でそこを通るのは棚釜か多田の子ですね、みたいな話があったのですが、中学生にとって必要なことであれば、それをつけましょうということで、熊野部の集落で付けていただいたという経緯がございます。ですから、新しく子どもたちがバス停のところまで仮に自転車なり歩いていくという場合、集落でまた協力をしていただきながら、そういったところがもしあれば集落の方で気をつけていただくということになっていくかなと思います。それであとバス停のところ、近くに作る駐輪場についてはできるだけ明るい方がいいということもありますので、これは防犯灯を設置する方向で、また検討してまいりたいなとは思っております。詳しいことはこれを推進するのは建設プロジェクト課が設置に向けて動いていくことになるので、要望等は伝えてまいりたいと思っております。

よろしいでしょうか。委員さんどうぞ。

委員：先ほどの防犯灯のことは非常に大事なものだと思いますが、先ほども教育長からお話がありましたように、村の人の意見をという声がありました。特に多可町は田んぼがあって、田んぼ道の防犯灯が必要だと思うんですが、村の人の意見、例えば田んぼを作っておられる方に、やはりよく意見や話を聞かないと、田植えから稲穂が実るまでに虫がたくさん飛んできて、つけっぱなしになるとやはり困られるという話も聞きます。ですので、地権者もしくは耕作者あたりの意見も少し念頭に置いて進めるということも大事なかなと思いましたので、少し付け加えておきます。

教育長：ありがとうございます。確かに光が当たる時間が長かったら生育にも影響が出るという話を聞いたことがあります。その辺りの理解も得ながらということだと思います。委員さん、ほかに何かございますか。

委員：自転車でバス停まで行くというところを想像していたのですが、雨が降ったときに、自転車で傘をさすのは駄目ですね。カッパを着て、バス停まで行って、ベタベタになったカッパを脱いでバスに乗るまでの時間を待ってもらったりとか、そういう時間、時間的なずれといいますか、そこら辺は話が出たりはしてる

のでしょうか。よろしくお願いします。

事務局（教育担当理事兼教育総務課長）：はい、ありがとうございます。当然そういう天候の良いときばかりではないので、できるだけそういうことも勘案しながらバス停の設置であったり、そこに集まってくる生徒さんたちがどれぐらい、何台ぐらいかなどというところを設定しながら、駐輪場の大きさを今検討しているところです。多分カッパを置かれて、しばらく雨をしのがれて、そこからバスに乗るということになると思います。バス停のすぐ近くということイメージしながら設置に向けて調整をしてるということです。おそらくバスに乗られるときにはかなりの人数になっているので、座れない状況のバスも想定されますので、カッパは脱いでいただく形が一応想定されます。それを袋に入れて、例えば自転車に置いておくと、あとどうかなという思いもある生徒さんもいらっしゃると思うので、それを袋に入れて、おそらく持っていかれるかなとは思っております。傘もたたんでもらってできるだけあまり影響のないようにしていただき、学校とも調整しながらお願いをしていく形かなと思います。

教育長：少し付け加えますと、基本、集落内にあるバス停を利用される場合は、多分傘をさして歩いてこられるのではないかなと思います。先ほど話が出た、多田から少しバス停から離れた集落のお子さんについては自転車でカッパを着て、駐輪場のところまで来られるかなと思います。そこまで生徒が来た場合に、駐輪場に自転車を停めますが、その駐輪場は、屋根付きの駐輪場を検討しています。ですから、そこに駐輪されて駐輪場にカッパを脱いでかけられて、傘をさしてバス停で待たれるというイメージですね。そういう形なんです。ただ先ほど課長が申しあげましたように、その敷地が学校内ではないので、カッパについてはまた袋に入れられるかもしれません。それはもう個人に任されていますので、そのあたりも十分考えながら管理上少し難しいと思うのですが、生徒の動線も考えながら、駐輪場も整備してまいりたいなと思っています。お答えになりましたでしょうか。

委員：はい。

教育長：貴重なご意見ありがとうございました。できるだけ子どもたちの実際の動きなどを想定しながら、今後とも関係課で協議して整備をしてまいりたいと思います。ありがとうございました。

続きましてこれで教育総務課の報告を終了し、次に学校教育課の報告に移りたいと思います。それでは、学校教育課、報告をよろしくお願いします。

【学校教育課】

事務局（学校教育課長）：学校教育課からは3点について報告をさせていただきます。

まずは中学生のスポーツ・文化活動の地域展開についてということで、前回、総合教育会議の中で進捗状況についてご報告させていただきました。そして課題としましては、補助に当たるお金のところであるとか、それから指導者育成、あるいは中体連絡みのところ、大会運営に指導者がどれぐらい関わらないといけないのかなど、新たな課題も出てきておりますので、前回ガイドラインを定めていく途中の資料を見ていただいているかと思うのですが、そのガイドラインそのものにも少し修正を加えながら、町の補助がどれぐらいのものが適当であるのかというところを、もう一度洗い直して検討しているところでございます。それから新たなスポーツ種目としましては、加美区の温水プールがモデル事業として1月募集して実施していきますとお話させていただいていたのですが、サッカーについても実施できるのではないかとということで今動いているところです。ですので、前々回協議いただいたガイドラインの策定もまだできていない状況でして、1月の定例教育委員会的时候にはガイドラインを見ていただきながら、報告をさせていただけたらと思います。

それから2つ目です。「多可町 登校に関するアンケート」ということで、今回10月に保護者の方を対象にアンケートをさせていただきました。多可町においても不登校児童が数としてずっと高くなってきている中で、まずは不登校の生徒を抱える保護者の方がそれぞれどんな思いでいるのか、それからどういうところの支援を求められているのかというところが知りたいということがまず1点。それから未然防止に繋げるために、学校側がしていかなければいけない支援というものを少し見つけることができないかなということ。それから、さらに相談体制や受け入れ体制というもので、必要なことはないかというところをこのアンケートで調べてみたい、ということで調査しております。元気に登校しているという回答のところがやはり多いのですが、その基準あたりがなかなか定められることができてなくて、全保護者対象にアンケートをとらせていただきました。有効な回答としては小学校から117件、中学校から303件いただいています。各項目を少し見ていただきたいと思うのですが、まず「子どもの状況について教えてください」という中で「よく行きたくないとか、休みたいと言う」ということで、学校には行っているんだけど、保護者の方から頑張っていきなさいよってというような声掛けをしてもらいながら、学校に実際に来ている子たちが含まれているんだなというところを確認することができました。それから、円グラフをつけているのですが、保護者の方はその心配なこととしてはやはり学習面、進路などというところが6割ぐらいと多くを占めています。そういったところで、教師が担うべき役割というのはそういったところがまず中心にはあるのですが、精神的なところでやはり助けてほしいということが出てきました。仲間外れのこととかそういった関係性のところで安心して学校に行けるということも、やはりこれは取組を深めていかないといけないなと思っております。それからその下の7番目にな

りますと、ご家庭で困られているところですが、不登校という視点を当てたときに、やはり学校とのやり取りが頻繁になるということで、保護者の方はそのこともやはり迷惑なことではないが負担になるとか、それから親の行動とか仕事に支障が出ている。経済的な面とか行動、それから家庭内のストレスなど、やはりそういったところにも支援が必要だなということで、ここは学校というよりは教育委員会が何かコンタクトを取りながら、保護者の方を支える手立てを考えていかないといけないと考えております。やはり学校以外の居場所づくりを本年度は進めているわけですが、まだまだ十分多くの保護者に伝わっていないなというところが見受けられました。例えば9番の「ほのぼの教室について知っていますか」というところは、17%の方しか知っておられないという現状がありますので、不登校になってからどうしようという案内しかできていないのではないかと思います。やはり心がしんどくなっている段階で、学校以外のところも連携しながら、元々学校には行ってほしいなという思いはあるのですが、無理をして学校に行っているがために不登校になってしまうということも考えられるので、子どもの居場所になるところ、ほのぼの教室、それからフリースクールなどを紹介しながら居場所づくりということに繋げていきたいと思っています。このアンケートの結果については、担当者中心に、来年度以降どうしようかなというところ、それから学校にも協力を願うようなところもありますので、各担当者等と連携しながら、アンケート結果をまた保護者、子どもたちへ返していけたらなと思っています。

それから、次の1月の行事予定につきましては12月25日に2学期の終業式を迎えて、3学期の1月7日の始業式までということで、短いですが冬休み期間に入ります。それから3学期の行事になりますが、学校保健委員会は、子どもたちの健康や体力、食育等々そういったことを協議したり、それから怪我の防止、病気、そういったお話をしていただく委員会ですが、そこに書いてありますとおり、1月20日の杉原谷小学校から、2月から3月上旬にかけて順次行っていく予定にしております。学校運営委員会につきましては、コミュニティスクールとして小学校5校が予定しておりまして、それぞれ2月から3月上旬にかけて行っていくということで予定しています。多くの学校は、2回目、3回目ということになりまして、一年間の学校運営について評価を一覧表にまとめたものを見ていただきながら、次年度の学校経営に生かしていくことになります。それから中学校につきましては、学校評議員会で2月下旬から3月上旬に学校の教育目標を達成しているのかどうかという報告が予定されています。

それから最後に、中学生のスポーツ・文化活動の地域展開検討会議につきましては、1月21日に予定しておりまして、この会議の中でガイドラインにつきまして最終のものを検討いただく予定としております。学校教育課からは以上になります。

教育長：ただいまの学校教育課の報告につきまして、何かご意見ご質疑等はございませんでしょうか。遠慮なくご意見をお願いします。委員さん、どうぞ。

委員：アンケートの集計、大変だったと思います。本当にご苦労様でした。見せていただいて保護者や子どもの様子、考えや思いが少しわかったような感じです。それから、前回部活の地域展開の会議のときの最後の方で、私はやはり部活動は活動という名前を今使わせてもらいますが、生活指導と生徒指導も兼ねて技術指導、活動というのを目標に向かってやっているんですよとお伝えしました。会が終わったときに座っておられた方かと思うのですが「そんな指導してもらえる監督やコーチおらへんぞ」という声が聞こえたのです。私が言う生徒指導、生活指導というのは、シンナーやバイクとかタバコとか、そういったことを指導してくれと言っているんじゃないのです。生活指導というのは、子どもの声を聞く、褒める、それからもう一つは、大きな声で子どもたちを押さえつけない、叱らない、この3つぐらいを頭にきっちり入れてもらって指導していただいたら、子どもたちは自然と監督やコーチ、保護者の方に付いていくと思うんですね。それが少し強引に自分の意見を通す、子どもの意見をなかなか聞きにくい、それから褒めてやらないとだめなときになかなか褒める言葉が出てこない、子どもたちはいろいろ迷ってしまうことがあります。ですので、私が言っている生活指導、生徒指導というのは、まず子どもの声を聞くということ。監督さん、コーチから褒める、いいことがあったら褒める、そこを見つめる、そういうことさえしていただいたら、子どもたちはついてくるという程度の生活指導ということですので、そんな高レベルの理想とかではなく、本当に日常生活に転がってることをよく見て子どもたちとやり取りしていただく、そういった指導というところで考えていただいたら、誰もいないという声は出てこないと思うんです。少しその辺の私の言葉足らずで伝わっていないなということを後から終わってから思いましたので、一つよろしくをお願いします。

それからこのアンケートのところで非常に詳しく出てきていると思うのですが、どれを見てもやはり子どもたちの思い、保護者の思いが出ていると思いますが、このことについて地域展開ということで、地域に全てをお任せして学校はノータッチということがあっていいのかどうか。やはり学校、教育委員会が地域のスポーツの方との窓口になるなど、そのパイプがなくならないようにしてほしいということなんです。そのところがなかなか難しいと思うのですが、学校の保護者の悩みを教育委員会窓口、学校窓口を通じて地域のスポーツ活動されている方々との繋がりというか、そういったものを個別に持った方がいいのか、全体的に持つことがいいのかわからないが、少しそういった窓口同士の繋がりができるパイプを作っておいてほしいなど。できたらそれは学校がお願いしに行く方向がいいと思うんですが、学校から出なかったら、我々大人がそういったことを意識してパイプだけでも持ってもらいたいということを思います。

もはや三木市や神戸市あたりは今日の新聞でも地域展開ということで、それぞれの取組をそろそろ進められるということですが、都会と中山間地、それから山間部の学校は少し条件が変わってきます。いろいろな形で変わってきますので、多可町は多可町なりの子どもたちを支えるスポーツというものを考えていく必要があります。大変なことだと思うのですが、神戸や三木の参考にできるところは参考にさせてもらって、多可町なりのスポーツの地域展開ということで、いろいろな意見を出してもらおう方がいいのかなということを思います。

教育長：ありがとうございます。その件について私からまず少しお話をさせていただきます。まず地域クラブとのパイプについてお考えをお聞かせ願いたいということについて、現時点で事務局で考えておりますのは、地域クラブと学校とを繋ぐパイプにつきましては、「スポ・カルたか」という統括の組織を作ることによって進めております。もし、各クラブで問題とか、困り事があったら「スポ・カルたか」が吸い上げて学校に繋いでいくということを今考えているところです。と言いますのは、総合教育会議の中で、委員さんもそのことをおっしゃってましたが学校教育から社会教育、生涯学習に移行していくということですから、スポ・カルたかは、生涯学習、社会教育の中で子どもたちの活動を統括しているという考え方です。ですから、スポ・カルたかが学校としっかり繋いでいく、その役割を果たしていただくということで今進めようとしているところです。生徒指導のことについておっしゃっていただいたのですが、その辺りもとても保護者の方々がご心配されているところではないかなと思います。体罰の問題などいろいろとございますので、そういったところについてはスポ・カルたかの方で指導者に対して定期的に研修会を行っていくという形で、ある程度の共通理解を図りながら進めてまいりたいと思っている次第です。スポ・カルたかと先ほどから言っていますが、もちろん現在、それをさらに統括しているのは教育委員会で、いろいろと仕組みを作ったりしております。行政でしっかりコントロールしながらやっていきたいと思っております。

それから3点目に、地域によって条件が違うという話をいただいております。まさにそのとおりだと思います。県下にたくさん各市町がありますが、全て条件が違います。全く同じ条件でやれるところはないと考えております。ただ一つだけ言えるのは、国全体がそちらに向かって今進んでいるというところはもう確実ですから、できるだけ早く取組を始めて、条件を整えながら混乱のない形で進めてまいりたいと思っております。先日の総合教育会議でもこういった点で混乱をされるんじゃないかというご意見を頂戴しましたので、そういった意見をこれからの組織づくりに生かしていきたいと考えております。貴重な意見ありがとうございます。

他に、何かありますか。ありませんか。

委員：はい。

教育長：ありがとうございました。それでは、ないようですのでこれで学校教育課の報告を終了し、次にこども未来課の報告に移りたいと思います。こども未来課、報告をよろしくお願いします。

【こども未来課】

事務局（少子化対策担当理事兼こども未来課長）：こども未来課からは2点ご報告させていただきます。まず1点目、あったかあいさつ運動につきましては、子どもたちが進んで行くあいさつの習慣を目指して、あったかあいさつ運動を通してお互いを大切にしながら居心地の良い学校とか地域を作っていくということを目的に展開をしているところでございます。先日、12月14日(土)の多可町民の集いの中であったかあいさつ運動の表彰をさせていただいております。資料に、個人の部で表彰された方の推薦の所属とお名前、それから推薦理由を記載しております。次ページが団体の部で、表彰をさせていただいた団体名とその団体の推薦理由を記載させていただいております。

続きまして2点目は、こども未来課の関係の1月の行事予定です。1月11日(土)に八千代プラザで、第29回目となる「おもしろ算数・数学講座」を実施する予定です。次に子育てふれあいセンター関係で、12月22日(日)にリーベリリエンでクリスマス親子コンサートがあります。次に児童館の関係で、1月11日(土)に八千代プラザで工作教室を行います。次に、こども園の5歳児交流の関係では、1月9日(木)10時から多可町図書館で「多可町5歳児交流会」を実施いたします。こども未来課の予定につきましては以上となります。

教育長：それでは、ただいまのこども未来課の報告につきまして、何かご質問ご意見ご質疑等ございませんでしょうか。遠慮なくご意見をお願いします。いかがですか。よろしいですか。

委員：あったかあいさつ運動の表彰状に、毎年みんな頑張ってる内容だと思ったりするのですが、この文章をずっと見せてもらっていると、気持ちを打たれるというか感じるものがあるので、広報か何かこういった感じで町民の方にアピールできるような方法はないでしょうか。こういう一部を冊子にさせていただいて、私たちの他の関係者の方が見られるということもいい事ですが、町民の方々にこういう思いで表彰されたんだということがわかったらいいと思います。全部目を通してもらえる人は少ないかも知れませんが。そして私が思うには、挨拶は外から来られた方が敏感に感じられます。例えば多可町外から学校を訪問されるお客様、道の駅でもいいですが外部から来られたお客さんが非常に感じられるので、お客さんから出た言葉、こういったものを誰でもいいのでメンバーが1人いて「多

「多可町は元気な声が聞こえるな」とか「小さい子どもでもしっかり挨拶するな」とか、外部から来られた方々の声というものをどこかでアピールできたら、一つのまた励みになるのかなということを思います。以上です。

教育長：これに対して、何かコメントはございますか。

事務局（少子化対策担当理事兼こども未来課長）はい、毎年そうなのですが、多可町民の集いで表彰をさせていただいているということで、この資料につきましては、多可町民の集いに参加していただいた方には持って帰っていただいている資料と全く同じものがございます。あったかあいさつ運動で表彰された子どもたち、あるいは団体の方のところ、その部分を例えば広報とかでまた後日に記事にしているのかどうかは今認識がないのですが、できるだけ広く周知をさせていただきたいと思います。ただ、個人の部の方でお名前があまり広く出ていくのはどうかということもあるので、この資料を作る際には、お名前をこのまま載せてもらうことについて同意をいただいているのですが、その辺のところはいろいろな形で広くPRをして、そういう部分で「僕も頑張ろう」、「また来年のときにはこう言ったら」という思いが広がるような周知の仕方を少し考えていきたいと思います。

委員：はい、ありがとうございます。

教育長：他、何かございますか。先程の挨拶運動につきましては、私は推薦された子どもたちももちろん素晴らしいのですが、またそれを気にかけていただいている団体の方とか、学校は分かるのですが、子ども会さんや育成会であったり区長さんであったり、この辺りはもう本当にありがたいなど、地域で子どもたちを育てようという気持ちで本当に協力していただいているという思いがございます。ですから、今貴重なご意見を頂戴しましたので、できるだけ多くの町民の方々に知っていただける方向で検討してまいりたいと思っております。ありがとうございました。

それでは、こども未来課からの報告を終わりました、次に生涯学習課の報告に移りたいと思います。生涯学習課からの報告をお願いいたします。

【生涯学習課】

事務局（生涯学習課副課長）：生涯学習課からは、1月行事予定についてです。まず、ふるさと創造大学第8回講座ということで「お米マイスターが紐解くコメの奥深い魅力と歴史」と題しまして、1月16日(木)午前10時からアスパル研修室にて講座を開講いたします。講師は、神戸市灘区の株式会社いづね、代表取締役川崎恭雄氏になります。続いて、生涯大学「多可学園」（一般教養講座）としまして、

1月24日(金)午前10時15分からベルディーホールにおきまして、ひょうごSDGsネットワーク林山祐子さんの講演とワークショップを開催します。すごろくで遊びながらSDGs体験を予定しています。

続いて、生涯学習まちづくりプラザ関連です。「あすみる」の内覧会を令和7年3月2日(日)午前、それから3月8日(日)午前に予定しています。竣工式は令和7年4月3日(月)午前を予定しています。詳しい時間は未定です。

続いて「はたちのつどい」の日程は令和7年1月12日(日)で、式典の開式は13時からベルディーホールで予定しております。対象となるのが平成16年4月2日から平成17年4月1日生まれの方で、多可町に住民票のある方を11月1日現在で抽出してご案内しています。その他転出などをされている方については、希望される場合はこちらへ連絡をいただきご案内するという形にしています。参加見込みは、今のところ200名ほどということで把握しています。以上です。

教育長：それでは、ただいまの生涯学習課の報告につきまして、何かご質問ご意見等ございませんでしょうか。よろしいですか。

委員：はい。

教育長：ありがとうございました。それではこれで生涯学習課からの報告を終了いたします。

(3) 次回教育委員会について

教育長：次に報告事項(3) 次回教育委員会の開催日について調整をお願いします。

(とき：令和7年1月22日(水) 13:30～ で承認される)

(4) その他

教育長：次に、その他ですが、事務局を含めて何かございますでしょうか。ありませんか。それでは、本日予定をしておりました定例委員会の議事日程がすべて終了いたしました。これで、委員会を閉じたいと思います。みなさま、ご協議ありがとうございました。

【閉 会】

教育長 午後2時56分 閉会宣言

令和6年12月19日

----- ㊞

----- ㊞